



様式44

令和 4年 6月 15日

三重県知事 殿

医療法人住所 津市納所町字蔵田686番地の1
医療法人の名称 医療法人 津西産婦人科
理事長 紀平 憲久
電話 059-225-2235

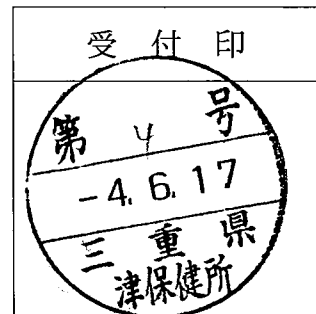


決 算 届

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



行政書士 前 川 定 之
三重県津市観音寺町766番地8
TEL:059-229-2560 FAX:059-226-3886

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 津西産婦人科		一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 5月12日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 3月31日 令和 4年度収支予算案、事業計画の決定

様式 2

法人名 医療法人 津西産婦人科

※医療法人整理番号

所在地 三重県津市納所町字蔵田686番地の1

財 産 目 録

(令和 4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	102,847 千円
2. 負 債 額	6,492 千円
3. 純 資 産 額	96,354 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,758
B 固 定 資 産	88,089
C 資 産 合 計 (A+B)	102,847
D 負 債 合 計	6,492
E 純 資 産 (C-D)	96,354

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 津西産婦人科

※医療法人整理番号

所在地 三重県津市納所町字蔵田686番地の1

貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	14,758	I 流動負債	3,615
II 固定資産	88,089	II 固定負債	2,876
1 有形固定資産	29,507	負債合計	6,492
2 無形固定資産	149	純資産の部	
3 その他の資産	58,431	科 目	金 額
		I 出 資 金	20,000
		II 積 立 金	76,354
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	96,354
資産合計	102,847	負債・純資産合計	102,847

様式 4 - 2

法人名 医療法人 津西産婦人科

※医療法人整理番号

所在地 三重県津市納所町字蔵田686番地の1

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	61,118
2 事業費用	64,328
本来業務事業損失	3,209
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,209
II 事業外収益	1,931
III 事業外費用	0
経常損失	1,277
IV 特別利益	862
V 特別損失	0
税引前当期純損失	415
法人税等	185
当期純損失	600

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 津西産婦人科
理事長 紀平 憲久 殿

私は、医療法人津西産婦人科の令和³年会計年度（令和³年4月1日から令和⁴年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月17日

医療法人津西産婦人科

監事 前川 定之 印